

第 11 回
議会報告会報告書

《横倉地区》

平成 29 年 1 月 20 日（金）開催

平成 29 年 5 月 8 日

角田市議会

意見・質問・要望等

教育厚生常任委員会の要望にある不法投棄、資源ごみの持ち去りに対する市長回答に「不法投棄の看板設置、巡回パトロール」とあるが具体的な活動を教えて欲しい。ごみ集積所の外にタバコの吸い殻等が捨てられる事例がある。可能であれば行政区のごみ集積所の夜間巡回を行つて欲しい。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答

不法投棄防止巡回パトロールは、基本的には野山等への産廃不法投棄防止を目指すことで開始されました。夜間巡回等については要望として承りました。

※当局に確認し以下の回答を得、質問された方に以下のとおり伝えました。

→各地区の環境衛生組合長が生活環境推進員として地区内の見回りを行っています。巡回方法や頻度等については地区により異なると思いますが、何かあった場合組合長を中心に対応されています。地区内の夜間巡回については地区内で検討して頂きますようお願い致します。

当 局・議 会 回 答

議員回答のとおりです。

また、事業所や個人で協力いただけた方には、車両等に「不法投棄パトロール中」の表示物を貼っていただき、不法投棄防止の啓発も行って頂いております。【生活環境課】

意見・質問・要望等

通りに面したごみ集積所に他地区の方が捨てて行く。見かけた場合は口頭で注意しているが埒があかない。他地区の集積所に捨てないよう指導を行えないものか。可能であれば罰則を与えられる条例化を求めたい。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答

環境美化促進についての条例がありますが、不備な部分もあり罰則を盛り込むことが良いのか否か、市民の理解を得られるかどうか判断に至っていません。今後実情を鑑み検討していきます。

当 局・議 会 回 答

ごみ集積所に掲示する「家庭ごみ集積所用表示シール」に平成29年度から、指定された地区以外には出さないように注意を呼びかける表記をしました。【生活環境課】

意見・質問・要望等

愛宕神社から新田入口までの道路側溝の蓋の設置要望を出して10年以上経過している。年間200万円との上限があるとも聞いているが、80代の方々が側溝掃除をしている姿を見るに忍びない。是非議会としても応援して欲しい。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答

要望として承りました。

当 局・議 会 回 答

横倉地区的側溝整備については1年おきに実施しています。現在、市内各地から要望されている箇所は多数あり、事業費も多額になることから1年で全ての要望箇所を実施することは困難です。市では、整備する箇所を順位付けしながら毎年数箇所ずつ実施しており、平成29年度以降も順次、計画に基づきながら整備します。【土木課】

意見・質問・要望等

前沖公民館の屋根を塗り直しする必要があった際、市が3割負担できるとのことで区で見積りを取得した所43万円であった。しかし市側は「市が責任を持って管理監督できる業者を選定しないと補助はできない」との返答であり、市側の見積もりは約140万円であった。市の援助が結果として税金の無駄使いになる場合もあることを伝えた。【横倉自治センター】

当日の回答

調査致します。

※「行政区集会所建築費等補助金交付要綱」を確認いたしました。今回の事例はこの要綱に準じ改修事業を行う場合に該当するものと思われ、要する改修経費のうち、国、県、その他団体から交付される補助金等を控除した額の3分の1以内の額を補助するとあります。

しかし、今回は行政区の判断で、地区単独にして行うとなつたと連絡をいただきました。

当局・議会回答

前沖集会所は市有財産を行政区へ無償貸付している普通財産であります。このような施設を改修等をする際には「行政区集会所建築費等補助金交付要綱」に準じた地元負担をしていただいております。

前沖集会所の屋根塗装について、市で発注する場合の積算見積りとしては、安全確保のために建物の周りに足場を組む仮設工が必要なことや、諸経費等が計算に含まれることから、行政区での見積書とは違う額となっております。今回は行政区で単独で行うことで報告を受けております。【財政課】

議会等への要望等のこと

182-14

意見・質問・要望等

農業就業人口が少なくなってきた。農地、水路は横倉地区は面積の多くを占めている。高齢化により農地の手入れが行き届かず荒れてくるものと思われる。各団体等との交流を深め、今後の地域を維持できるような政策提言を望む。【横倉自治センター】

当日の回答

貴重なご意見として承ります。

当局・議会回答

農業従事者の高齢化や人口減少、耕作放棄地の増加などによる農村地域の問題は、本市に限らず全国的な課題となっております。

今後も、議員活動の中で多くの方々と意見交換をしたり、他自治体の事例を参考にするなどして、積極的に政策提言を行っていきます。

地域医療・救急体制のこと

183-96

意見・質問・要望等

地域医療と救急体制について、みやぎ県南中核病院は地域の救急医療を担っているが、みやぎ県南中核病院を経由して他医療機関へ搬送されたと聞いた。得意、不得意な診療科目があるということか。【横倉自治センター】

当日の回答

ほぼ全ての救命救急に対応できると認識していますが、高度救命救急においては、病状等により他医療機関へ搬送することもあります。調査致します。

当局・議会回答

みやぎ県南中核病院の基本方針として、時間内、時間外を通して少なくとも構成市町あるいは仙南地域からの救急患者収容の要請には可能な限り対応する体制をとっています。

しかし、高次医療が必要とされるケースや重症の救急患者が同時に複数名搬入された場合など、状況により収容できないケースもあるようです。

また、小児科については、24時間365日体制で二次救急患者の受け入れを行っています。【健康推進課】

意見・質問・要望等 坊前線の進捗について教えて欲しい。地権者から進捗について聞かれるため、積極的な情報提供を求める。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答 坊前線については補助金に頼って進めています。2,000万円の交付金が満額認められず、平成28年度は1,000万円でありました。当初予定から1年～1年半は延びると思われます。

当 局・議 会 回 答 平成28年度に路線測量を実施し、平成29年度は用地測量、地質調査、用地買収等を予定しており、工事着手は、平成30年度以降となる見込みです。なお、事業の進捗状況については、随時、地元の区長さんにお伝えします。【政策企画課、土木課】

意見・質問・要望等 市営水上住宅では自治会で会費を徴収して草刈りを行っている。本来市側で行うものであると認識しているがどう捉えているか。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答 当局に確認いたします。

当 局・議 会 回 答 市営住宅の庭や玄関先の管理については、各入居者にお願いしています。水上住宅では他の市営住宅とは異なり、自治会が結成され、自治会の中で様々な事業を実施していただいており、これまで市と自治会が協力し合いながら水上住宅の適切な管理・運営を行ってきました。

他の市営住宅との公平性の観点や近隣市町の状況を確認しますと草刈りについてはこれまでどおりお願いしたいと考えています。【建築住宅課】

意見・質問・要望等 阿武隈急行線の横倉字関ノ内付近の線路脇の水路の泥上げを早急に要望したい。【横倉自治センター】

当 日 の 回 答 浚渫が必要かどうか、当局へ伝達し、調査の上回答致します。

当 局・議 会 回 答 現地を確認し、阿武隈急行(株)と協議いたしましたので、早急に対応します。【政策企画課】